

健康福祉・病院経営委員会資料
平成 21 年 6 月 3 日
病 院 経 営 局

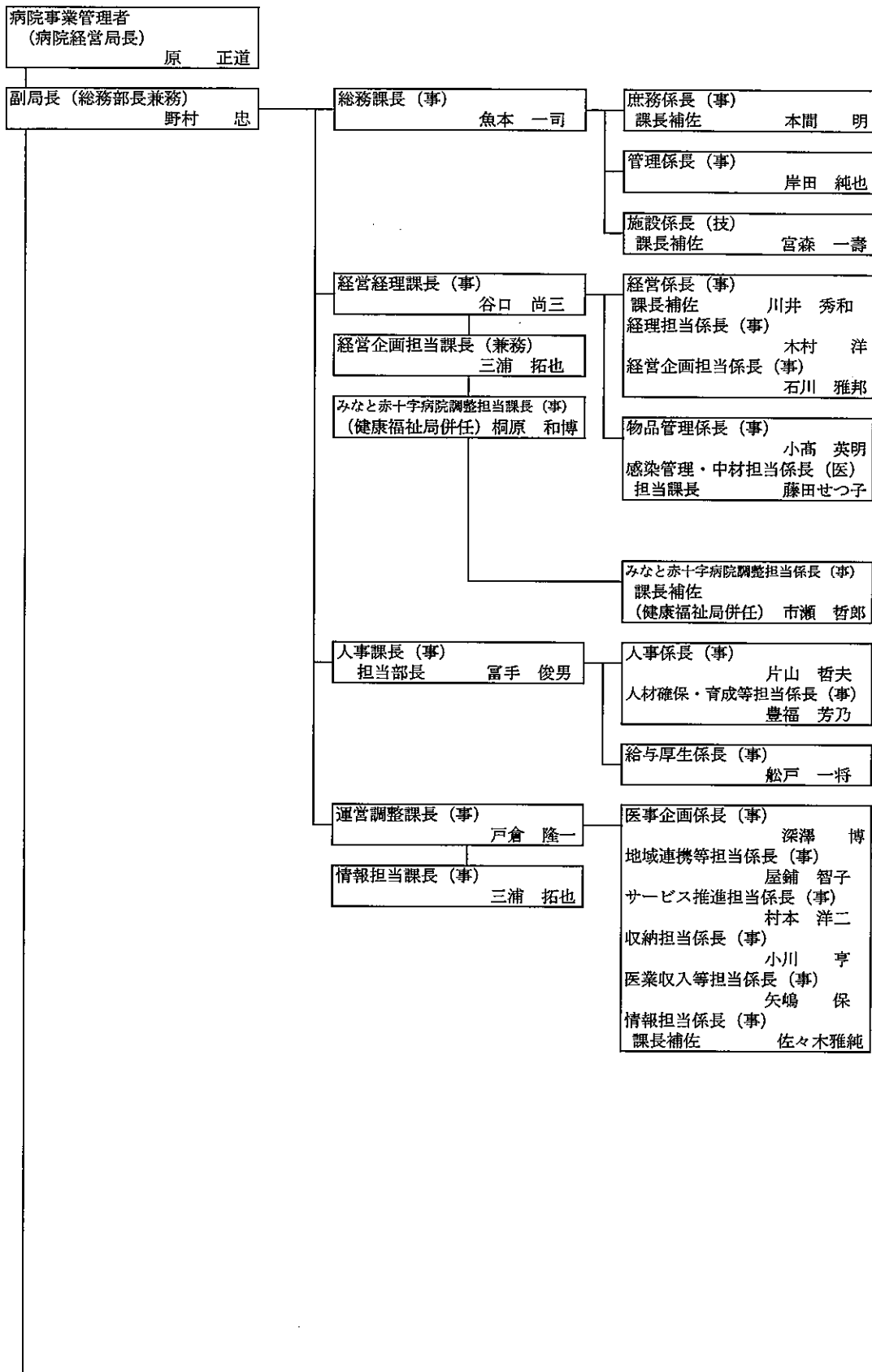
機構及び事務分掌

平成 21 年 6 月
病 院 経 営 局

目 次

1	病院経営局機構図	1
2	病院経営局事業所一覽	7
3	病院経営局事務分掌	8

1 病院経営局機構図 (平成21年6月3日現在)



市民病院長 (医) 渡辺古志郎
副病院長 (医) 鬼頭 文彦
副病院長 (医) 石原 淳
副病院長 (医) 浦井 伸子

医療安全管理室長 (兼務) 鬼頭 文彦
医療機器安全管理責任者 (兼務) 勝俣 康史
医薬品安全管理責任者 (兼務) 高尾 良洋

医療安全管理室副室長 (医) 平井 純子

担当係長 (医) 額田 恵子
担当係長 (医) 五十嵐 俊
担当係長 (兼務) 相嶋 一登
担当係長 (兼務) 深澤 博

患者総合相談室長 (兼務) 石原 淳
担当部長 (兼務) 水上 健

患者総合相談室副室長 (兼務) 戸倉 隆一
担当副室長 (兼務) 渡邊しのぶ

担当係長 (兼務) 屋鋪 智子
担当係長 (兼務) 土屋恵美子

看護師キャリア支援室長 (兼務) 浦井 伸子

看護師キャリア支援室副室長 (兼務) 冨手 俊男
担当副室長 (兼務) 石川 崇子

担当係長 (兼務) 豊福 芳乃

経営推進部長 (事) 岡田 隆雄
担当部長 (医) 古賀 一郎

総務課長 (兼務) 魚本 一司

庶務係長 (兼務) 課長補佐 本間 明
管理係長 (兼務) 岸田 純也
施設係長 (兼務) 課長補佐 宮森 一壽

経営経理課長 (兼務) 谷口 尚三
経営企画担当課長 (兼務) 三浦 拓也

経営係長 (兼務) 課長補佐 川井 秀和
経理担当係長 (兼務) 木村 洋
経営企画担当係長 (兼務) 石川 雅邦
物品管理係長 (兼務) 小高 英明
感染管理・中材担当係長 (兼務) 担当課長 藤田せつ子

人事課長 (兼務) 担当部長 冨手 俊男

人事係長 (兼務) 片山 哲夫
人材確保・育成等担当係長 (兼務) 豊福 芳乃
給与厚生係長 (兼務) 松戸 一将

運営調整課長 (兼務) 戸倉 隆一

情報担当課長 (兼務) 三浦 拓也

医事企画係長 (兼務) 深澤 博
地域連携等担当係長 (兼務) 屋鋪 智子
サービス推進担当係長 (兼務) 村本 洋二
収納担当係長 (兼務) 小川 亨
医業収入等担当係長 (兼務) 矢嶋 保
情報担当係長 (兼務) 課長補佐 佐々木雅純

内視鏡センター長 (医)
水上 健

外来化学療法室長 (兼務)
岡本 浩明

<診療科長 (部長)>

腎臓内科長 (医) 北澤 孝三
 糖尿病リハビリ内科長 (兼務) 渡辺古志郎
 腫瘍内科長 (兼務) 岡本 浩明
 神経内科長 (医) 山口 滋紀
 呼吸器内科長 (医) 岡本 浩明
 消化器内科長 (医) 小松 弘一
 循環器内科長 (医) 根岸 耕二
 小児科長 (兼務) 石原 淳
 消化器外科長 (兼務) 鬼頭 文彦
 炎症性腸疾患 (IBD) 科長 (医) 杉田 昭
 乳腺外科長 (兼務) 石山 暁
 整形外科長 (医) 中澤 明尊
 形成外科長 (兼務) 渡辺古志郎
 脳神経外科長 (医) 松澤 源志
 心臓血管外科長 (医) 浦中 康子
 皮膚科長 (医) 毛利 忍
 泌尿器科長 (医) 森山 正敏
 産婦人科長 (医) 茂田 博行
 眼科長 (医) 宮田 博
 耳鼻咽喉科長 (医) 保谷 則之
 神経精神科長 (医) 荒井 宏
 リハビリテーション科長 (兼務) 渡辺古志郎
 放射線診断科長 (医) 勝俣 康史
 放射線治療科長 (兼務) 渡辺古志郎
 麻酔科長 (医) 曾我 武久
 感染症内科長 (医) 立川 夏夫
 救急総合診療科長 (医) 伊巻 尚平
 病理診断科長 (医) 吉田 幸子
 緩和ケア内科長 (医) 国兼 浩嗣

<診療科長 (医長)>
 血液腫瘍内科長 (医) 柿本 綱之
 呼吸器外科長 (医) 吉津 晃
 歯科口腔外科長 大澤 孝行

<担当部長>

神経内科 (医) 林 竜一郎
 消化器内科 (兼務) 水上 健
 小児科 (医) 山下 行雄
 消化器外科 (医) 高橋 正純
 消化器外科 (医) 望月 康久
 炎症性腸疾患 (IBD) 科 (医) 小金井一隆
 放射線診断科 (医) 大越 隆文
 麻酔科 (医) 岩倉 秀雅

<医長>

血液腫瘍内科 (医) 仲里 朝周
 整形外科 (医) 竹内 剛
 " 佐藤美奈子
 心臓血管外科 (医) 岩城 秀行
 泌尿器科 (医) 太田 純一
 産婦人科 (医) 佐藤美紀子
 " 高安 義弘
 " 武居 麻紀
 神経精神科 (医) 加藤 紀彦
 放射線診断科 (医) 小池 繁臣
 病理診断科 (医) 林 宏行

<副医長>

糖尿病リハビリ内科 (医) 平野 資晴
 消化器内科 (医) 諸星 雄一
 消化器内科 (医) 長久保秀一
 循環器内科 (医) 小浦 貴裕
 小児科 (医) 若木 均
 小児科 (医) 佐藤 明弘
 形成外科 (医) 佐久間 恒
 皮膚科 (医) 河野 克之
 泌尿器科 (医) 田尻 雄大
 産婦人科 (医) 青木 茂
 救急総合診療科 (医) 松本 順
 救急総合診療科 (医) 高橋 耕平

リハビリテーション部長 (兼務)
渡辺古志郎

担当係長 (技)
前野 里恵

臨床工学部長 (兼務)
鬼頭 文彦

担当係長 (技)
相嶋 一登

栄養部長 (兼務)
杉田 昭

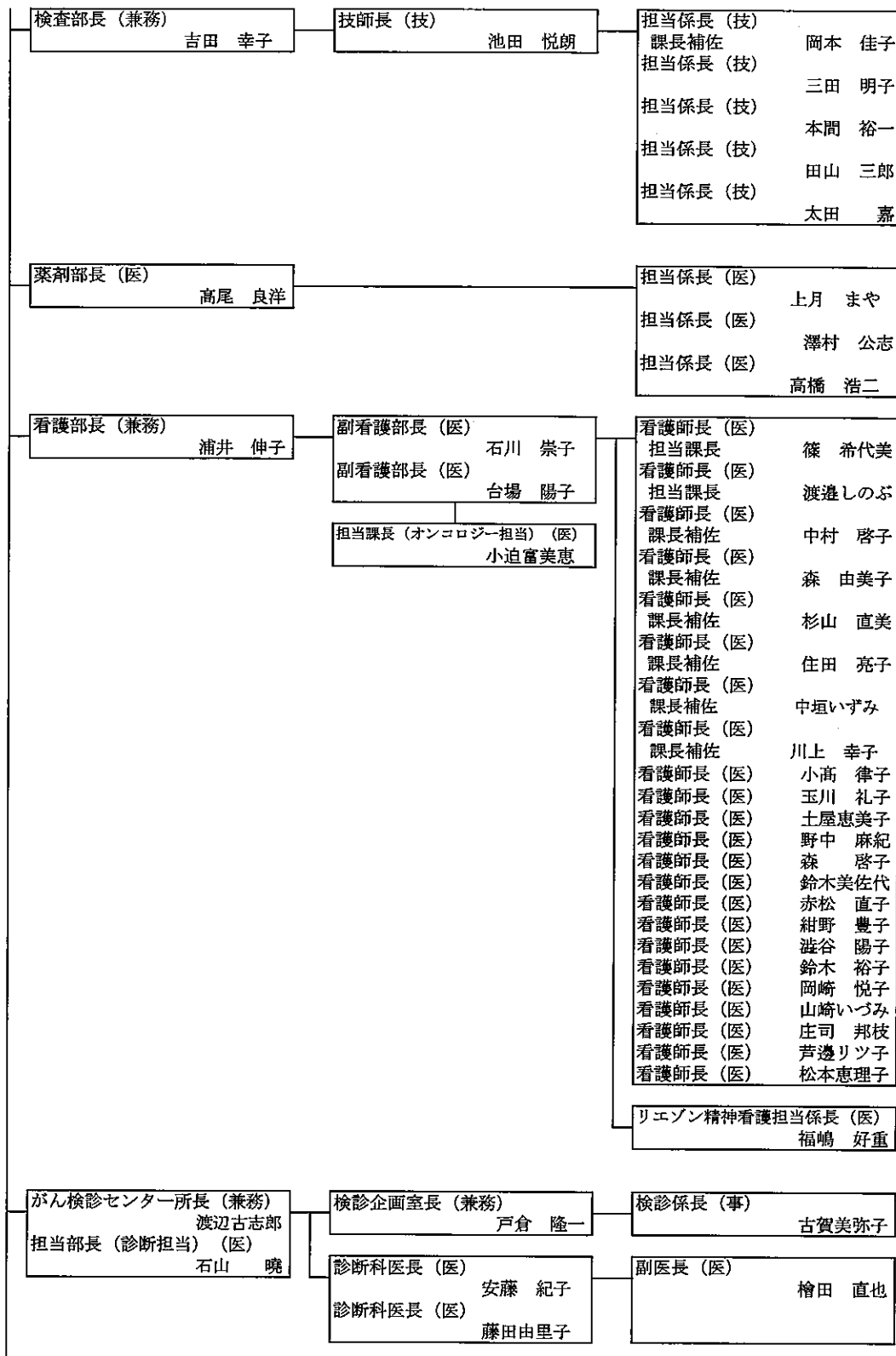
担当係長 (技)
課長補佐 森 朝子

手術部長 (兼務)
曾我 武久

画像診断部長 (兼務)
勝俣 康史

技師長 (技)
志田 潤治

担当係長 (技)
課長補佐 廣島 博
 担当係長 (技) 田島 隆道
 担当係長 (技) 水鳥 俊幸
 担当係長 (技) 戸田 博幸



脳血管医療センター長
山本 勇夫
副センター長 (医)
中山 賢司
副センター長 (医)
担当理事
大山 和子

医療安全管理室長 (兼務)
中山 賢司

医療機器安全管理責任者 (兼務)
中山 賢司

医療安全管理室副室長 (医)
佐竹 信子

担当課長 (兼務)
平野 秀隆

医薬品安全管理責任者 (兼務)
平野 秀隆

担当係長 (医)
課長補佐 吉楽 初美

担当係長 (兼務)
玉井 理

担当係長 (兼務)
課長補佐 田中 裕一

管理部長 (事)
大村 崇夫

管理課長 (事)
田中 靖

庶務係長 (事)
課長補佐 山口 敏子

施設担当係長 (技)
課長補佐 新井 一三

経営経理係長 (事)
川畑 淳

物品管理係長 (事)
玉井 理

医事課長 (事)
占部 和彦

医事係長 (事)
課長補佐 田中 裕一

医療情報担当係長 (事)
課長補佐 伊藤 由紀夫

地域連携部長 (兼務)
永山 正雄

連携相談課長 (兼務)
占部 和彦

連携担当係長 (事)
二見 忍

相談担当係長 (事)
課長補佐 金子 秀子

<診療科部長>
神経内科 (医) 永山 正雄
脳神経外科 (兼務) 中山 賢司
リハビリテーション科 (医) 前野 豊
内科 (兼務) 永山 正雄
放射線科 (兼務) 山本 勇夫
麻酔科 (兼務) 山本 勇夫
担当部長 (応援) 高橋 俊博

<医長>
神経内科 (医) 中溝 知樹
脳神経外科 (医) 清水 暁
脳神経外科 (医) 甘利 和光
リハビリテーション科 (医) 松宮 巧
放射線科 (医) 鳥越総一郎

<副医長>
脳神経外科 (医) 近藤 宏治
リハビリテーション科 (医) 高橋 素彦
麻酔科 (医) 坂井 誠

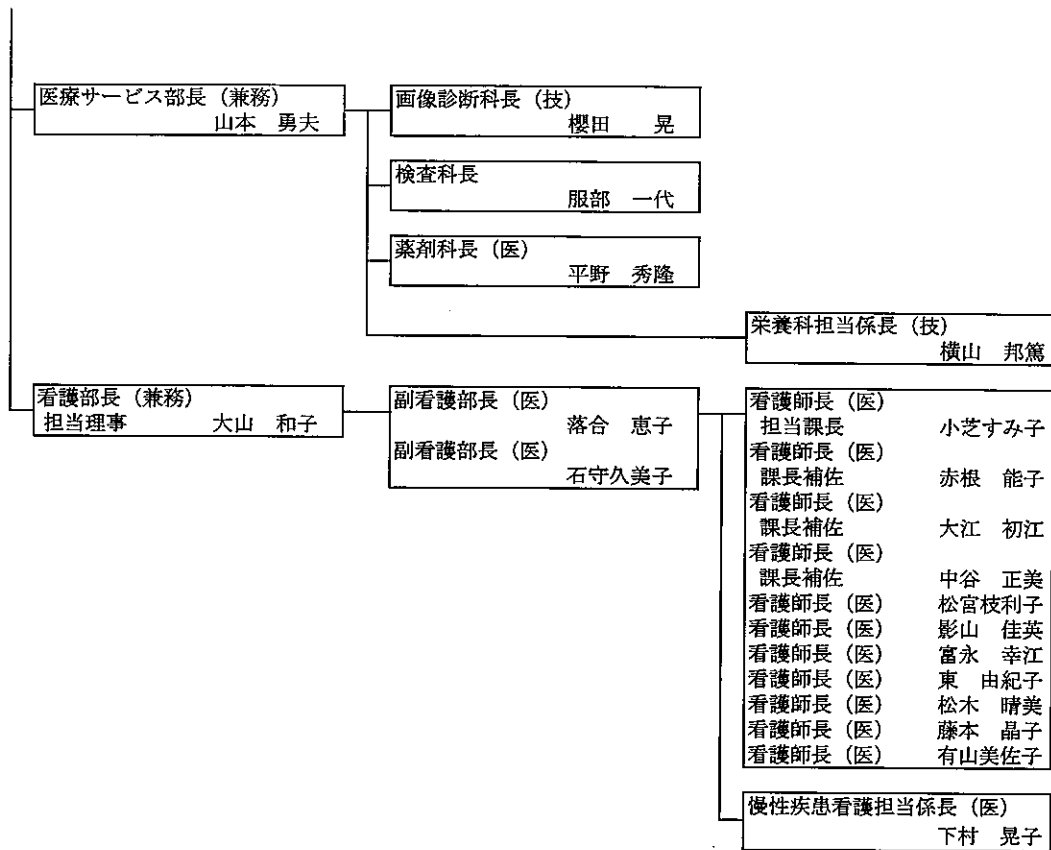
リハビリテーション部長 (兼務)
前野 豊

担当係長 (技)
課長補佐 今吉 晃

担当係長 (技) 松葉 好子

担当係長 (技) 遠藤 美帆

担当係長 (技) 鶴田 薫



2 病院経営局事業所一覧

施設の名称	所在地	電話番号
市民病院	保土ヶ谷区岡沢町56番地	(331)1961
脳血管医療センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

3 病院経営局事務分掌

総務部

総務課

- 1 市会議案の審査に関する事。
- 2 文書に関する事。
- 3 事務事業の連絡調整に関する事。
- 4 危機管理に関する事。
- 5 医療安全に係る附属機関の運営に関する事。
- 6 他の課、市民病院及び脳血管医療センターの主管に属しない事。

経営経理課

- 1 病院事業に関わる重要施策の企画及び調整に関する事。
- 2 病院事業に関わる基本計画の立案及び進行管理に関する事。
- 3 病院経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関する事。
- 4 出納に関する事。
- 5 予算及び決算に関する事。
- 6 その他経理に関する事。
- 7 契約に関する事。
- 8 みなと赤十字病院の指定管理者との連絡調整に関する事。
- 9 港湾病院の精算業務に関わる調整に関する事。

人事課

- 1 職員の人事に関する事。
- 2 職員の給与その他労働条件に関する事。
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。
- 4 職員の研修に関する事。

運営調整課

- 1 市民病院及び脳血管医療センターの情報化の推進に関する事（管理運営を除く。）。

市民病院

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

患者総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療に係る支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅医療相談等に関する事。
- 6 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関する事。

看護師キャリア支援室

- 1 看護職員の確保、教育、研修に関する事。

経営推進部

総務課

- 1 文書に関する事。
- 2 院内の事務の連絡調整に関する事。
- 3 運営管理に関する事。
- 4 施設認定に関する事。
- 5 土地、建物、設備及び工作物の管理に関する事。
- 6 施設等の維持管理に関する事。
- 7 修繕工事の施行に関する事。
- 8 他の部、科、課及びがん検診センターの主管に属しない事。

経営経理課

- 1 経営の分析に関する事。
- 2 予算及び決算に関する事。
- 3 収入及び支出の手續に関する事。
- 4 病院経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関する事。
- 5 その他経理に関する事。
- 6 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関する事。
- 7 契約に関する事。
- 8 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関する事。
- 9 感染管理に関する事。

人事課

- 1 人事に関する事。
- 2 給与に関する事。
- 3 福利厚生・衛生管理に関する事。

運営調整課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関する事。
- 2 施設基準に関する社会保険事務局への申請、届出及び報告に関する事。
- 3 診療に係る契約に関する事。
- 4 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関する事。
- 5 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関する事。
- 6 患者の諸証明に関する事。
- 7 診療報酬請求に関する事。
- 8 診療情報の管理に関する事。
- 9 医事紛争等の調整に関する事。
- 10 医療情報システムの管理運営に関する事。

内視鏡センター

- 1 内視鏡検査、治療に関する事。
- 2 その他内視鏡検査に関する事

外来化学療法室

- 1 外来科学療法による治療に関する事。

2 その他外来化学療法による治療に関すること

診療科

- 1 患者の診療に関すること。
- 2 医学の研究に関すること。
- 3 放射線診療に関すること。
- 4 救急診療の運営に関すること。
- 5 感染症病床の運営に関すること。
- 6 感染症患者の診療に関すること。
- 7 栄養指導、改善、研究及び衛生管理に関すること。
- 8 治療用器具の整備及び保管並びに診療室の管理に関すること。
- 9 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。

臨床工学部

- 1 生命維持管理装置の操作及び保守点検に関すること。
- 2 その他医療機器の保守点検に関すること。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒及び保管に関すること。

手術部

- 1 手術室の運営に関すること。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関すること。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備の管理に関すること。
- 3 その他放射線業務に関すること。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。
- 2 病理解剖に関すること。
- 3 検査用器具の整理及び保管に関すること。
- 4 その他検査に関すること

薬剤部

- 1 調剤、製剤及び投薬に関すること。
- 2 薬品の鑑定及び試験分析に関すること。
- 3 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関すること。
- 4 その他薬事に関すること。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 看護部の職員の配置に関すること。

- 3 出生児の保育に関する事。
- 4 入院患者の保健指導及び環境管理に関する事。
- 5 病室の管理に関する事。
- 6 その他看護に関する事。

がん検診センター

検診企画室

- 1 がん検診センターにおける検診事業の企画及び連絡調整に関する事。
- 2 検診に係る放射線、検査、薬事及び看護業務の調整に関する事。
- 3 受診者の受付及び登録に関する事。
- 4 受診者に係る収入金の徴収等に関する事。
- 5 受診者の諸証明に関する事。
- 6 受診者の医療相談に関する事。
- 7 検診関係書類の管理に関する事。
- 8 院内がん登録に関する事。
- 9 がん検診センターの診断科の主管に属しない事。

診断科

- 1 受診者の診断に関する事。
- 2 医学の研究に関する事。
- 3 診断用機械器具の整備及び保管に関する事。
- 4 その他診断に付随する事務に関する事。

脳血管医療センター

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

管理部

管理課

- 1 人事及び文書に関する事。
- 2 センター内の事務の連絡調整に関する事。
- 3 土地、建物、設備及び工作物の管理に関する事。
- 4 事業用地等の賃借に関する事。
- 5 施設の警備に関する事。
- 6 修繕工事の施行に関する事。
- 7 センター内の環境衛生に関する事。
- 8 電気工作物の保安に関する事。
- 9 他の部、科及び課の主管に属しない事。
- 10 予算及び決算に関する事。
- 11 収入及び支出の手続に関する事。
- 12 経営の分析に関する事。
- 13 脳血管医療センターに附置された介護老人保健施設（以下「介護老人保健施設」という。）

の指定管理者との連絡調整に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。

14 物品の購入及び保管並びに不用品の廃棄処分に関すること。

15 契約に関すること。

16 医療用器材の洗浄、滅菌、管理等に関すること。

医事課

1 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。

2 診療収入その他収入金の徴収、減免等に関すること。

3 診療報酬及び診療契約に関すること。

4 患者の医療費等の証明に関すること。

5 診療情報の管理に関すること。

6 医療情報システムの管理等に関すること。

7 医療に係る安全管理についての庶務に関すること。

8 その他医事に関すること。

地域連携部

連携相談課

1 地域の医療機関等との連携に関すること。

2 患者の医療福祉相談及び看護相談に関すること。

3 総合相談窓口に関すること。

4 介護老人保健施設の入所調整に関すること。

5 その他地域連携・医療相談に関すること。

診療科

1 患者等の診療及びサービスの提供に関すること。

2 医学の研究に関すること。

3 放射線診療に関すること。

4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室の管理に関すること。

5 その他診療及びサービスの提供に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

1 患者等のリハビリテーションに関すること。

2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備の管理に関すること。

3 その他リハビリテーションに関すること。

医療サービス部

画像診断科

1 画像診断装置による検査に関すること。

2 画像診断科所管の医療用器材及び設備の管理に関すること。

3 その他放射線業務に関すること。

検査科

1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。

2 病理解剖に関すること。

3 検査科所管の医療用器材及び設備の管理に関すること。

4 その他検査に関すること。

薬剤科

1 調剤、製剤及び投薬に関すること。

- 2 薬品の鑑定及び試験分析に関すること。
- 3 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関すること。
- 4 薬剤管理指導に関すること。
- 5 薬剤科所管の医療用器材及び設備の管理に関すること。
- 6 その他薬事に関すること。

栄養科

- 1 入院又は入所している患者等の給食に関すること。
- 2 患者等の栄養指導に関すること。
- 3 栄養科所管の器具及び設備の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 看護部の職員の配置に関すること。
- 3 入院患者の保健指導及び環境管理に関すること。
- 4 病室の管理に関すること。
- 5 その他看護に関すること。

事業概要

平成 21 年 6 月
病院経営局

事業概要 目次

	ページ
1 病院事業の基本方針 1
2 病院事業会計 予算総括表 2
3 各市立病院の概要と予算の状況 3
(1) 市民病院 3
(2) 脳血管医療センター 6
(3) みなと赤十字病院 9
4 一般会計繰入金の明細 12
(1) 市民病院 12
(2) 脳血管医療センター 13
(3) みなと赤十字病院 14
【参考】用語解説 16

1 病院事業の基本方針

平成 21 年度は、病院経営局の第 2 期経営計画となる「横浜市立病院中期経営プラン（21～23 年度）」のスタートの年となります。前計画である「横浜市立病院経営改革計画（17～20 年度）」に基づき行ってきた取組の成果や課題を踏まえながら、地域医療への貢献と、より自立した経営基盤の確立を図るため、今後も、必要な取組を積極的に進めていく必要があります。

これまで、市民病院ではがん診療機能や救急医療の強化に、脳血管医療センターでは急性期から回復期までの一貫した医療やリハビリテーションの充実に、また、みなと赤十字病院（指定管理者による運営）では政策的医療等の確実な実施を進めるなど、各市立病院の特徴を活かし、安全・安心で納得が得られる良質な医療サービスの効率的な提供に努めてきました。

しかし、現在の病院経営を取り巻く環境は、更に厳しさが増しており、特に公立病院については、「公立病院改革ガイドライン（19 年 12 月総務省通知）」などをきっかけに、全国的に公立病院のあり方そのものが問い直されています。また、収入の根幹である診療報酬の度重なるマイナス改定や医師・看護師の不足、地方自治体自体の財政悪化などもあり、全国の公立病院の約 8 割が赤字となるなど、厳しい経営実態となっており、本市においても同様な状況となっています。

そのため、21 年度は、各市立病院が継続的・安定的に公立病院としての役割を適切に果たしていけるよう、「横浜市立病院中期経営プラン」に基づき経営改善の取組を一層推進すると同時に、大きく変化する環境の中で、持続可能な経営を見据えた抜本的な経営改善策の検討を進めてまいります。

■「横浜市立病院中期経営プラン（21～23 年度）」基本方針

- (1) 政策的医療や高度・先進医療など、質の高い医療を継続的・安定的に提供し、市民の安全・安心を守ります。
- (2) 広く市民や医療機関を対象とした、予防・啓発活動や、安全管理などの先進的取組を通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たします。
- (3) 引き続き徹底した経営改善に取り組み、自立した経営を目指します。

2 病院事業会計 予算総括表

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減
収益的収入	25,014,152	38,349,841	△ 13,335,689
市民病院	16,834,615	15,758,426	1,076,189
脳血管医療センター	6,427,365	6,870,201	△ 442,836
みなと赤十字病院	1,752,172	15,721,214	△ 13,969,042
収益的支出	28,372,587	41,499,783	△ 13,127,196
市民病院	17,496,758	16,259,086	1,237,672
脳血管医療センター	7,636,068	8,052,150	△ 416,082
みなと赤十字病院	3,236,290	17,187,317	△ 13,951,027
旧港湾病院	3,471	1,230	2,241
収益的収支	△ 3,358,435	△ 3,149,942	△ 208,493
経常収支	△ 3,354,964	△ 3,013,328	△ 341,636
特別収支	△ 3,471	△ 136,614	133,143

※21年度からみなと赤十字病院と脳血管医療センター併設介護老人保健施設に利用料金制を導入したため、収入及び支出が大きく減少しています。

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減
資本的収入	3,151,852	4,484,453	△ 1,332,601
市民病院	1,189,623	2,978,941	△ 1,789,318
脳血管医療センター	685,700	962,866	△ 277,166
みなと赤十字病院	1,276,529	542,646	733,883
資本的支出	4,296,598	5,813,633	△ 1,517,035
市民病院	1,690,936	3,695,315	△ 2,004,379
脳血管医療センター	1,028,551	1,299,760	△ 271,209
みなと赤十字病院	1,577,111	818,558	758,553
資本的収支	△ 1,144,746	△ 1,329,180	184,434

一般会計繰入金	6,668,916	6,220,729	448,187
---------	-----------	-----------	---------

3 各市立病院の概要と予算の状況

(1) 市民病院 (<http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/s-byouin/index.html>)

【市民病院の概要】

市民病院は、「がん」「救急」「感染症」を三本柱とした高度医療・急性期医療の提供や、「小児科」「産科」などの地域に必要な医療を提供しています。また、安全管理対策や予防・啓発活動などを通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。

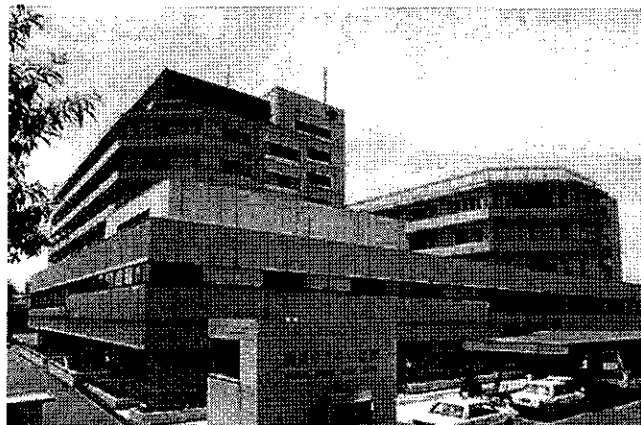
開	院	昭和 35 年 10 月 18 日					
所	在	地	保土ヶ谷区岡沢町 5 6 番地				
敷	地	面	積	20,389㎡			
建	物	延	床	面	積	病院	37,866㎡
						がん検診センター	3,666㎡
						附属施設	2,291㎡
病	床	数	650床 (一般624床、感染症26床)				
診	療	科	32科				
			腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液腫瘍内科、腫瘍内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、消化器外科、炎症性腸疾患 (IBD) 科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、神経精神科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科				

【市民病院の特徴】

- | | |
|----------------|----------------------|
| ○24時間365日の救急医療 | ○第一種感染症指定医療機関 |
| ○輪番制救急医療 | ○第二種感染症指定医療機関 |
| ○小児救急医療 | ○エイズ診療拠点病院 |
| ○周産期救急連携病院 | ○臨床研修指定病院 |
| ○地域がん診療連携拠点病院 | ○地域周産期母子医療センター |
| ○地域医療支援病院 | ○神奈川県周産期救急医療システム中核病院 |
| ○神奈川県災害医療拠点病院 | ○(財)日本医療機能評価機構認定病院 |

【業務の予定量】

1日平均入院患者数 580人、1日平均外来患者数 1,300人、1日平均がん検診者数 216人



【21年度予算の状況】

[収益的収支]

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
市民病院 収益的収入	16,834,615	15,758,426	1,076,189	
入院収益	10,585,000	9,606,800	978,200	
外来収益	3,932,500	3,742,200	190,300	
一般会計繰入金	1,216,440	1,401,083	△ 184,643	
その他	1,100,675	1,008,343	92,332	室料差額収益等
市民病院 収益的支出	17,496,758	16,259,086	1,237,672	
給与費	9,388,442	8,635,228	753,214	職員給与費等 (本部職員分含む)
材料費	4,165,119	3,893,615	271,504	薬品費、診療材料費等
経費等	2,802,402	2,745,816	56,586	委託料、光熱水費等 (本部経費分含む)
減価償却費等	932,681	687,909	244,772	
支払利息等	208,114	296,518	△ 88,404	

収益的収支	△ 662,143	△ 500,660	△ 161,483	
-------	-----------	-----------	-----------	--

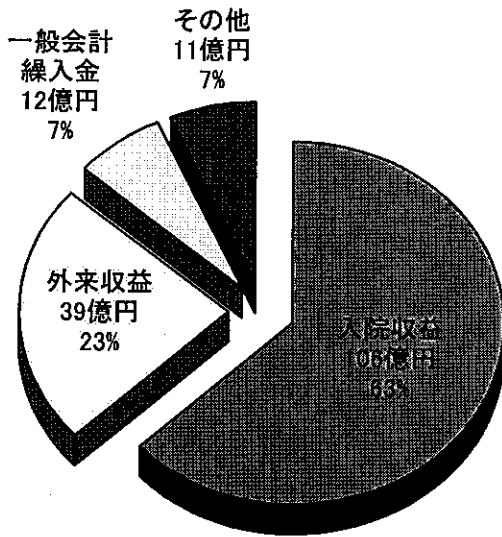
[資本的収支]

(単位 千円)

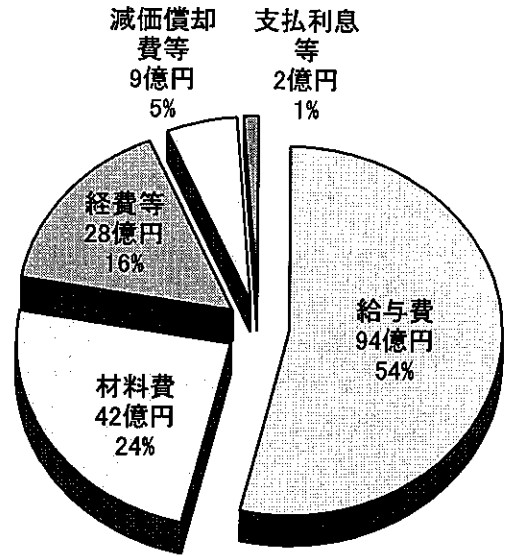
	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
市民病院 資本的収入	1,189,623	2,978,941	△ 1,789,318	
企業債	807,000	2,645,000	△ 1,838,000	新規発行債 300百万円 借換債 507百万円
一般会計繰入金	382,623	333,941	48,682	
市民病院 資本的支出	1,690,936	3,695,315	△ 2,004,379	
建設改良費	610,000	1,367,403	△ 757,403	医療備品購入費等
企業債償還金	1,080,936	2,327,912	△ 1,246,976	既定債償還 574百万円 繰上償還 507百万円

資本的収支	△ 501,313	△ 716,374	215,061	
-------	-----------	-----------	---------	--

収益的収入 168億円

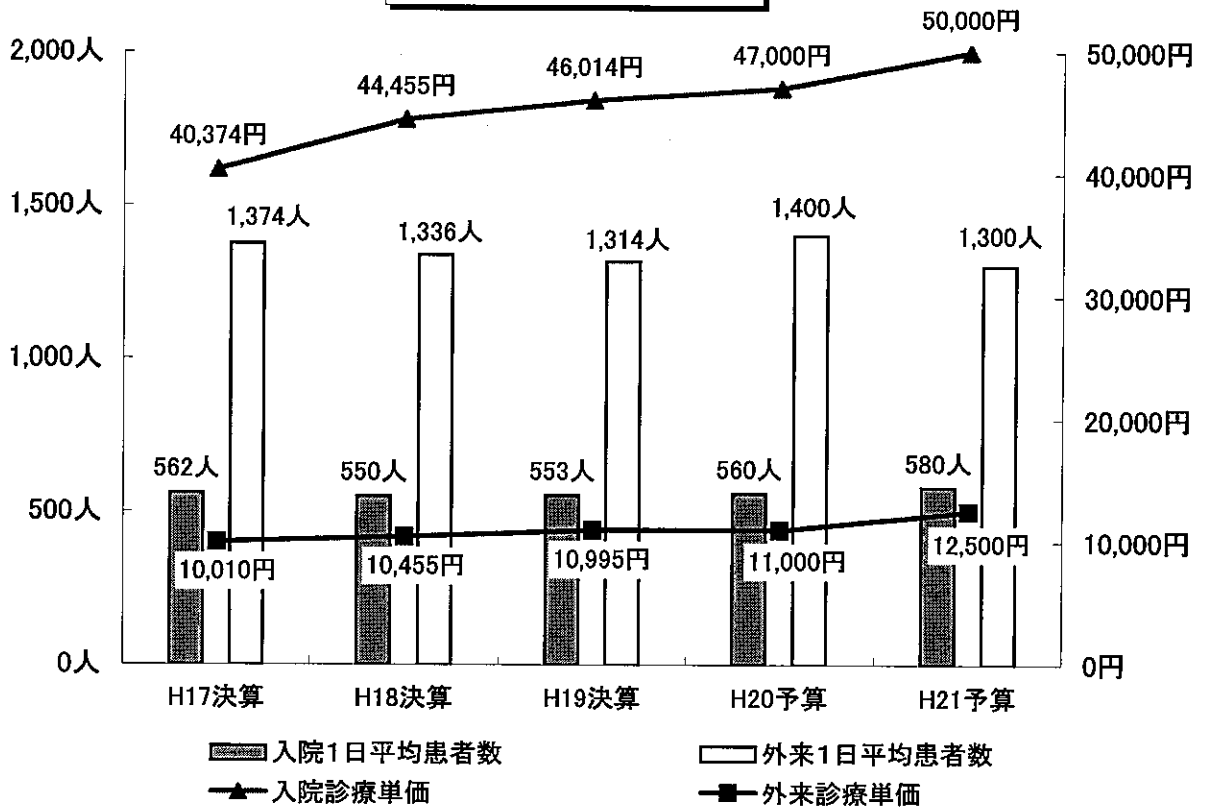


収益的支出 175億円



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



(2) 脳血管医療センター

(<http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/nou/index.html>)

【脳血管医療センターの概要】

脳血管医療センターは、脳血管疾患専門病院として、脳卒中の急性期から回復期までの一貫した治療とリハビリテーションを実施しています。また、地域医療機関等との連携や脳卒中の予防・啓発に取り組むことで、地域全体の医療の質向上に努めていきます。

開 院	平成 11 年 8 月 1 日
所 在 地	磯子区滝頭 1 丁目 2 番 1 号
敷 地 面 積	18,503㎡
建 物 延 床 面 積	病院 35,324㎡ (地下駐車場等を含む) 介護老人保健施設 3,413㎡ 職員宿舎 3,056㎡
病 床 数	300床
診 療 科	6科 内科、神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科、 放射線科、麻酔科
介護老人保健施設	定員 入所 80人 通所 25人

【脳血管医療センターの特徴】

- 急性期から回復期に至るまでの一貫した治療とリハビリテーションに取り組む脳血管疾患専門病院
- 24時間365日の救急医療
- 指定管理者（医療法人社団ジャパンメディカルアライアンス）による併設介護老人保健施設の運営

【業務の予定量】

- 1日平均入院患者数 276人、1日平均外来患者数 160人、
- 1日平均短期入所療養介護及び介護保健施設サービス等利用者数 80人



【21年度予算の状況】

〔収益的収支〕

	平成21年度	平成20年度	差引増減	(単位 千円) 説明
脳血管医療センター 収益的収入	6,427,365	6,870,201	△ 442,836	
入院収益	3,525,900	3,425,160	100,740	
外来収益	317,504	287,712	29,792	
一般会計繰入金	2,260,121	2,336,026	△ 75,905	
介護老人保健 施設収益	27,300	535,190	△ 507,890	(注)
その他	296,540	286,113	10,427	室料差額収益等
脳血管医療センター 収益的支出	7,636,068	8,052,150	△ 416,082	
給与費	3,866,091	3,795,663	70,428	職員給与費等 (本部職員分含む)
材料費	562,930	622,125	△ 59,195	薬品費、診療材料費等
経費等	1,445,290	1,436,105	9,185	委託料、光熱水費等 (本部経費分含む)
減価償却費等	1,190,596	1,093,093	97,503	
支払利息等	448,254	472,288	△ 24,034	
介護老人保健 施設費用	122,907	632,876	△ 509,969	支払利息、減価償却費等 (注)

(注) 利用料金制導入により介護老人保健施設の収入及び支出が大きく減少しています。

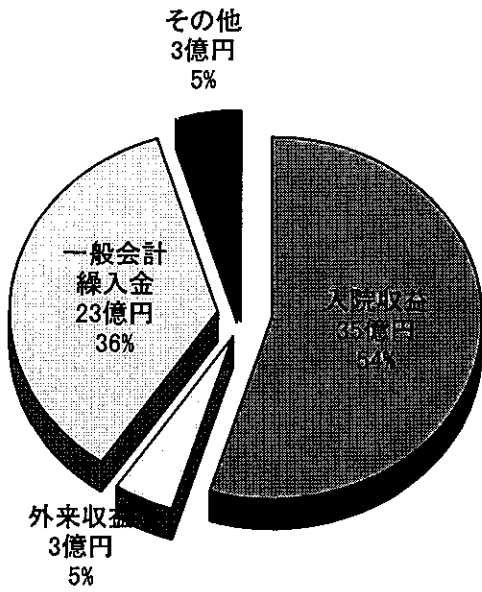
収益的収支	△ 1,208,703	△ 1,181,949	△ 26,754	
-------	-------------	-------------	----------	--

〔資本的収支〕

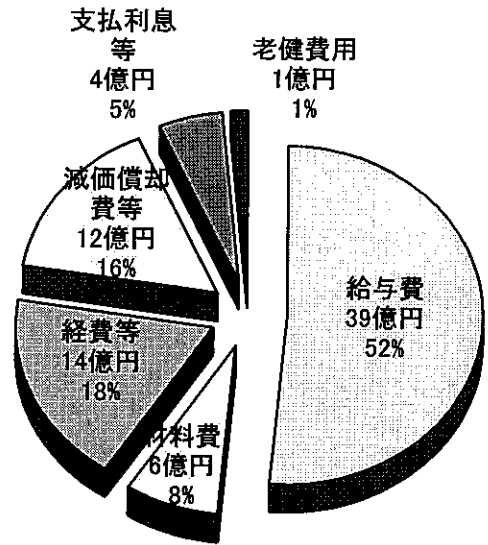
	平成21年度	平成20年度	差引増減	(単位 千円) 説明
脳血管医療センター 資本的収入	685,700	962,866	△ 277,166	
企業債	100,000	390,000	△ 290,000	
一般会計繰入金	585,700	572,866	12,834	
脳血管医療センター 資本的支出	1,028,551	1,299,760	△ 271,209	
建設改良費	150,000	440,459	△ 290,459	医療備品購入費等
企業債償還金	878,551	859,301	19,250	

資本的収支	△ 342,851	△ 336,894	△ 5,957	
-------	-----------	-----------	---------	--

収益的収入 64億円

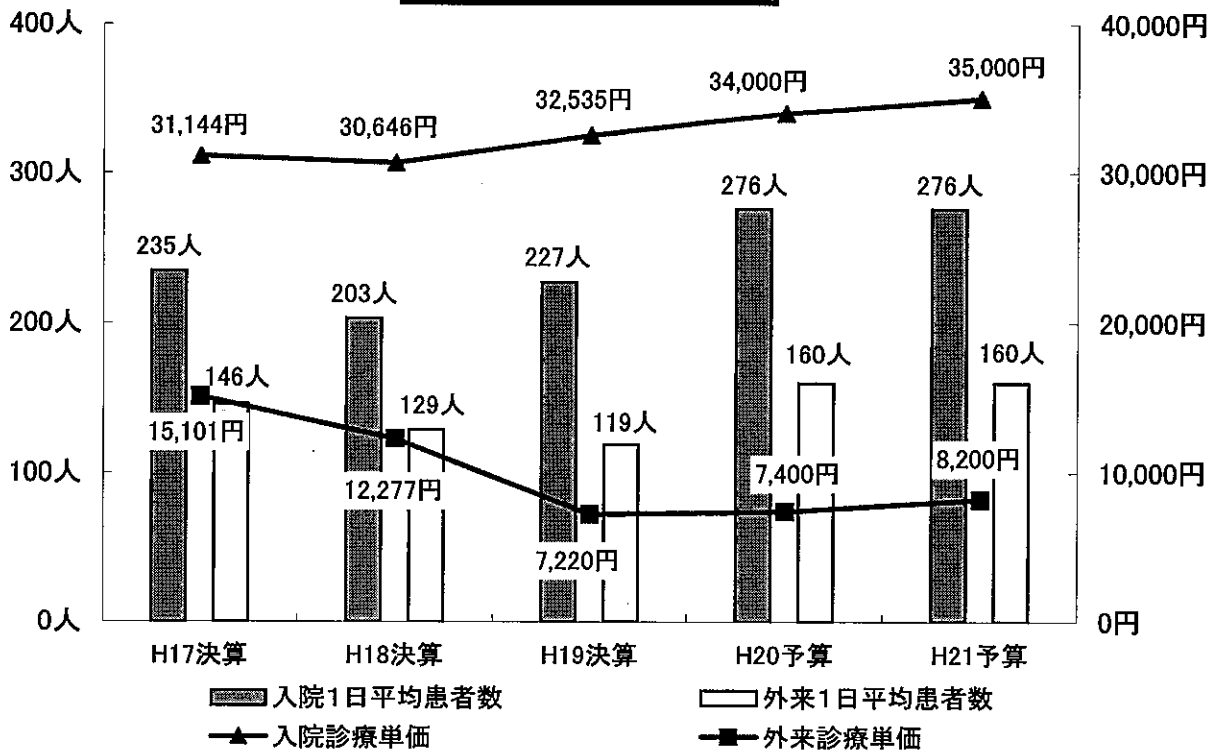


収益的支出 76億円



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



(3) みなと赤十字病院 (<http://www.yokohama.jrc.or.jp/>)

【みなと赤十字病院の概要】

指定管理者が運営する市立病院として、「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」などの政策的医療や、「がん」「心疾患」などの幅広い分野の急性期医療を提供しています。また、市民の健康危機への対応を行うとともに、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。

開	院	平成17年4月1日				
所	在	地	中区新山下3丁目12番1号			
敷	地	面	積	28,613㎡		
建	物	延	床	面	積	74,148㎡ (地下駐車場等を含む)
病	床	数	634床 (一般584床、精神50床)			
診	療	科	23科			
				内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科		

【みなと赤十字病院の特徴】

指定管理者（日本赤十字社）による運営

- 24時間365日の救急医療
- 障害児（者）合併症医療
- 輪番制救急医療
- 精神科救急医療
- 小児救急医療
- 精神科合併症医療
- 周産期救急連携病院
- 臨床研修指定病院
- アレルギー疾患医療
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 緩和ケア医療
- (財)日本医療機能評価機構認定病院

【業務の予定量】

1日平均入院患者数 500人、1日平均外来患者数 1,000人



【21年度予算の状況】

[収益的収支]

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 収益的収入	1,752,172	15,721,214	△13,969,042	
入院収益	-	10,554,632	△10,554,632	(注)
外来収益	-	2,673,000	△2,673,000	(注)
一般会計繰入金	947,503	1,034,167	△ 86,664	
指定管理者負担金	617,304	752,359	△ 135,055	
その他	187,365	707,056	△ 519,691	国・県補助金等 (注)
みなと赤十字病院 収益的支出	3,236,290	17,187,317	△13,951,027	
経費(交付金)	500,874	14,260,556	△13,759,682	指定管理者への交付金 (注)
減価償却費等	1,803,642	1,846,487	△ 42,845	
支払利息等	862,325	881,103	△ 18,778	
その他	69,449	63,787	5,662	消費税等
特別損失	-	135,384	△ 135,384	

(注) 利用料金制導入に伴い、入院・外来等の収入及び相当する指定管理者交付金が、本市会計に計上されなくなります。

収益的収支	△ 1,484,118	△ 1,466,103	△ 18,015	
-------	-------------	-------------	----------	--

[資本的収支]

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,276,529	542,646	733,883	
一般会計繰入金	1,276,529	542,646	733,883	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,577,111	818,558	758,553	
企業債償還金	1,577,111	813,970	763,141	
その他	-	4,588	△ 4,588	

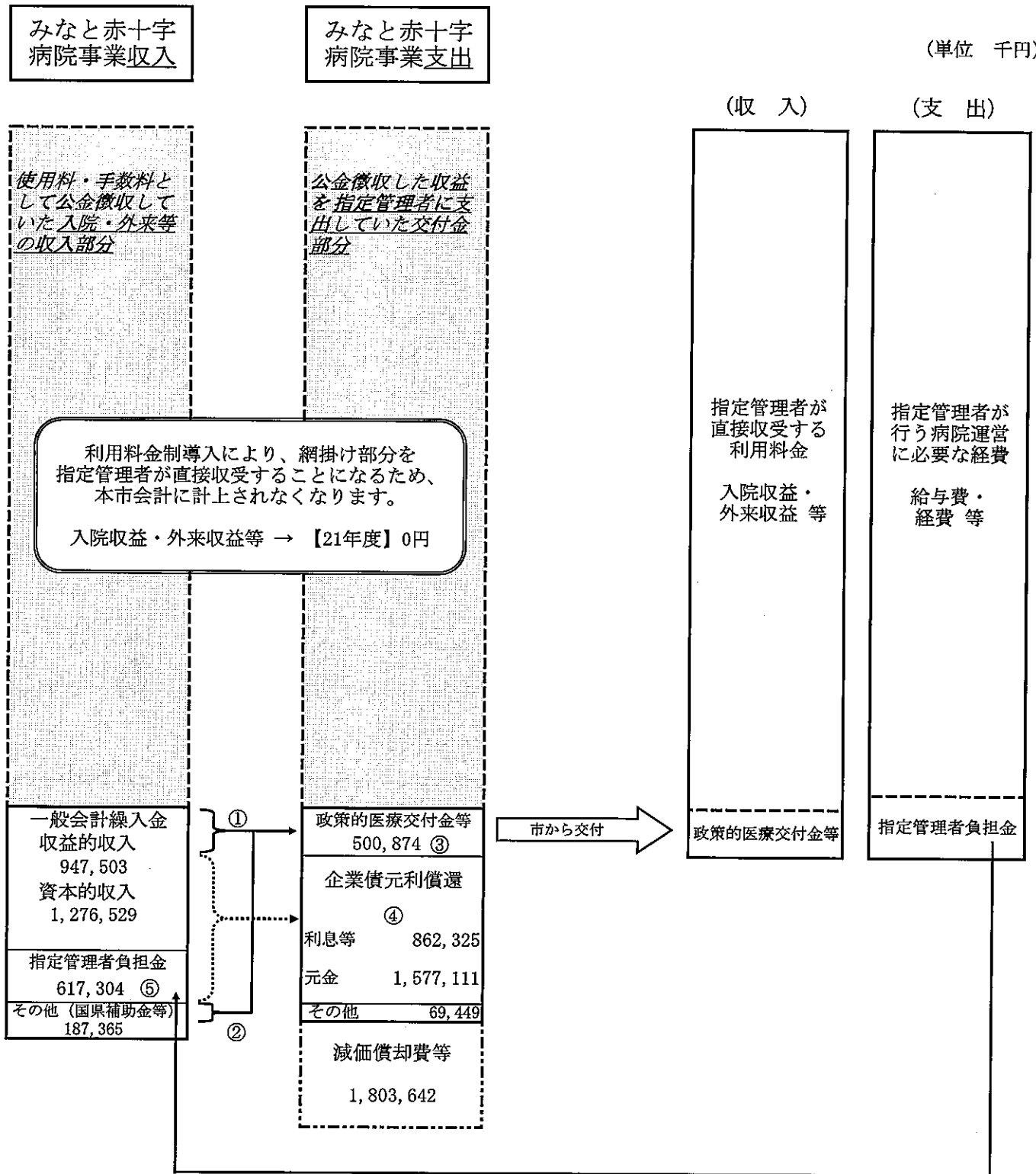
資本的収支	△ 300,582	△ 275,912	△ 24,670	
-------	-----------	-----------	----------	--

みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

《横浜市病院事業会計》

《指定管理者・日本赤十字社》

(単位 千円)



- 「一般会計繰入金」のうち政策的医療等（救急・精神科・アレルギー医療・利子補助）に係る部分①と「その他」のうち国・県補助金等②については、指定管理者に対して政策的医療交付金等③として交付します。
- 病院整備時に発行した企業債の元利償還④にかかる財源は、一般会計繰入金(①以外)及び指定管理者負担金⑤を充当します。

4 一般会計繰入金の明細

(1) 市民病院

(単位 千円)

繰入項目	平成21年度	平成20年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費	149,260	150,515	△ 1,255	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
感染症病床運営経費	259,967	228,086	31,881	一般医療を行った場合の収支との差額を精査し繰入れ
がん検診センター運営経費	44,377	65,422	△ 21,045	市全体としての事業等に対して精査し繰入れ
地域医療向上経費	161,002	246,879	△ 85,877	地域医療の質向上のための取組に係る費用を精査し繰入れ
企業債元利償還	513,170	525,331	△ 12,161	国の定める基準等により繰入れ
企業債利息	130,547	191,390	△ 60,843	
企業債元金	382,623	333,941	48,682	
基礎年金公的負担	118,190	104,535	13,655	国の定める基準等により繰入れ
地共済追加費用負担	209,352	201,300	8,052	
本部費	143,745	212,956	△ 69,211	本部運営に要する経費を精査し繰入れ
一般会計繰入金合計	1,599,063	1,735,024	△ 135,961	
うち収益的収入分	1,216,440	1,401,083	△ 184,643	
うち資本的収入分	382,623	333,941	48,682	

(2) 脳血管医療センター

(単位 千円)

繰入項目	平成21年度	平成20年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費	84,436	84,436	-	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
脳血管疾患医療経費	1,499,560	1,503,548	△ 3,988	一般医療を行った場合の収支との差額を精査し繰入れ
地域医療向上経費	164,233	212,667	△ 48,434	地域医療の質向上のための取組に係る費用を精査し繰入れ
企業債元利償還	895,064	897,828	△ 2,764	国の定める基準等により繰入れ
企業債利息	309,364	324,962	△ 15,598	
企業債元金	585,700	572,866	12,834	
基礎年金公的負担	59,095	52,268	6,827	国の定める基準等により繰入れ
地共済追加費用負担	104,676	100,650	4,026	
本部費	38,757	57,495	△ 18,738	本部運営に要する経費を精査し繰入れ
一般会計繰入金合計	2,845,821	2,908,892	△ 63,071	
うち収益的収入分	2,260,121	2,336,026	△ 75,905	
うち資本的収入分	585,700	572,866	12,834	

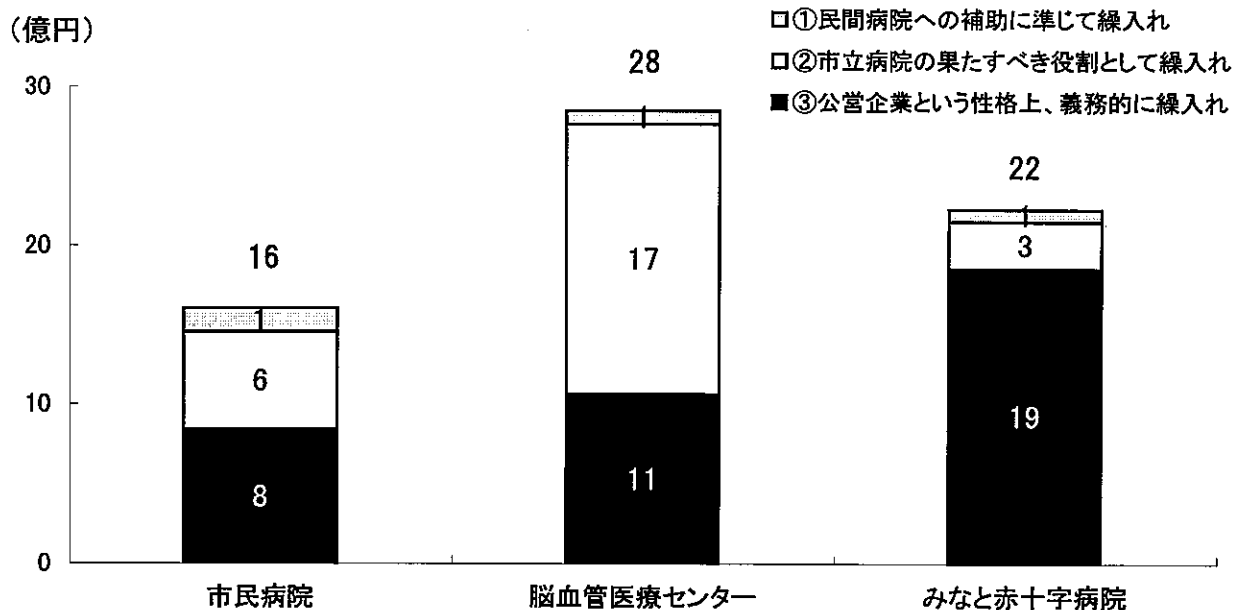
(3) みなと赤十字病院

(単位 千円)

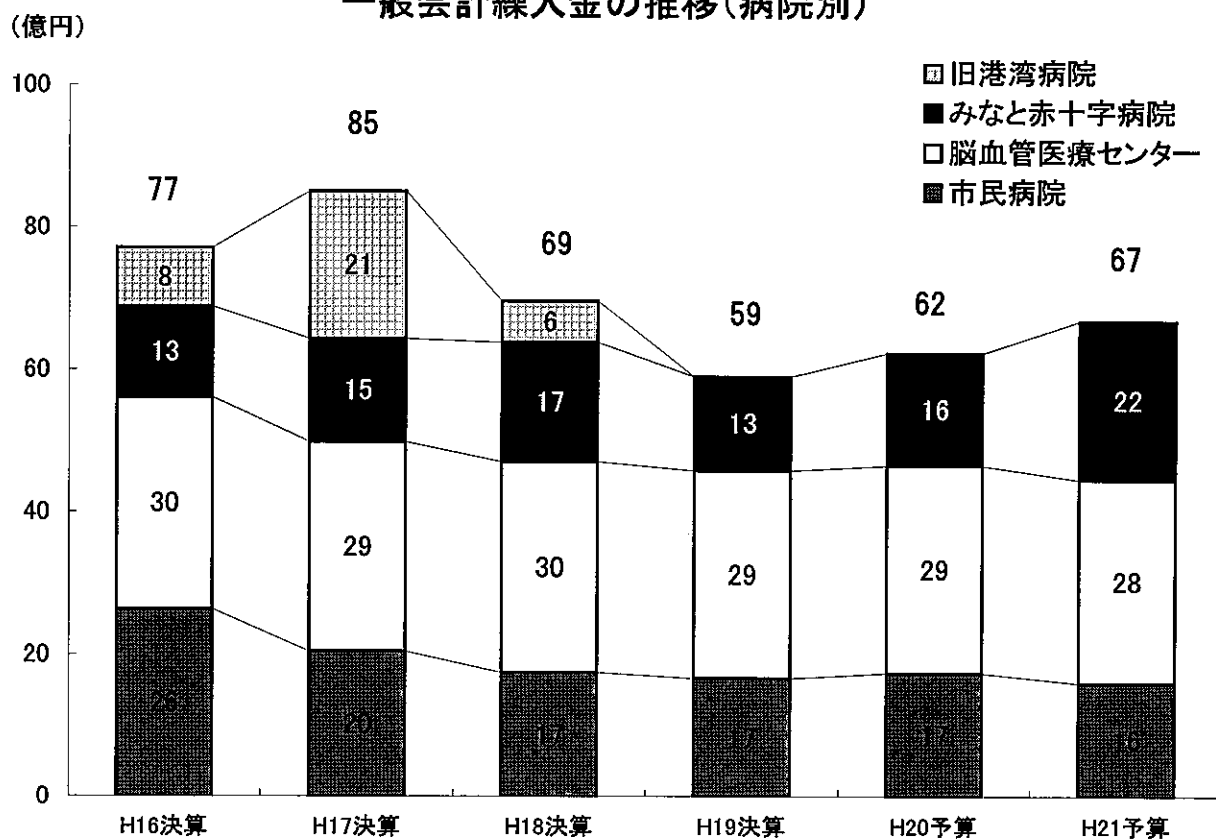
繰入項目	平成21年度	平成20年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費 ※	51,899	53,642	△ 1,743	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
アレルギー疾患医療経費 ※	240,211	240,211	-	アレルギー疾患医療に係る経費を精査し繰入れ
精神科医療経費 ※	26,629	26,300	329	精神科救急医療等民間病院への補助に準じて繰入れ
企業債元利償還	1,851,182	1,129,928	721,254	
企業債利息	574,653	587,282	△ 12,629	国の定める基準等により繰入れ
企業債元金	1,051,407	542,646	508,761	
高資本費対策	225,122	-	225,122	免震構造やヘリポート設置などによる整備費割増分等
利子補助 ※	54,111	57,642	△ 3,531	開院時の日本赤十字社の医療機器等の整備に要する資金調達に係る利子補助相当額
旧港湾病院看護師 宿舎解体	-	69,090	△ 69,090	
一般会計繰入金合計	2,224,032	1,576,813	647,219	
うち収益的収入分	947,503	1,034,167	△ 86,664	
うち資本的収入分	1,276,529	542,646	733,883	

※ 指定管理者に交付

各病院の一般会計繰入金の性質別内訳



一般会計繰入金の推移(病院別)



※16年度の脳血管医療センターの一般会計繰入金には一般会計からの長期借入金も含まれます。

※16年度のみなと赤十字病院は、再整備事業に対する繰入金を記載しています。

※表中の数値は億円未満を各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

用語解説

え エイズ診療拠点病院

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、地域の他の医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

か 緩和ケア

がん患者さんなどに対して、疼痛等の身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL (quality of life : 生活の質) の向上を支援すること。

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

救命救急センター

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。

け 経常収支（経常損益）

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きであり、企業の経営成績を表す。

こ 公立病院改革ガイドライン

平成19年12月に総務省から各自治体に出された通知で、20年度内に「公立病院改革プラン」の策定を求めている。

し 資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備等の建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

た 第一種感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

第二種感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

ち 地域医療支援病院

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなど、指定要件のもとに診療報酬上の加算が認められている。

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

て **定位放射線治療**

がんの病巣に対して多方向から集中的に放射線を照射することにより、周囲の正常組織への影響を極力抑えた治療。

t-PA (組織プラスミノゲンアクチベーター)

脳梗塞の血栓を溶解する薬。発症後3時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減させるとされている。

と **特別収支 (特別損益)**

過年度の損益や臨時的な損益などの合計額。

に **日本医療機能評価機構**

医療の質の一層の向上を図るために、病院を始めとする医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として設立された財団法人。

の **脳卒中ケアユニット (SCU) : Stroke Care Unit**

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

へ **PET-CT (陽電子放射断層・X線コンピュータ断層複合撮影装置)**

PET (ブドウ糖に似た物質を注入し、がん細胞の場所を特定) とCT (X線で人体の横断画像を撮影) を組み合わせ、1回の検査でより正確な診断を可能にする装置。

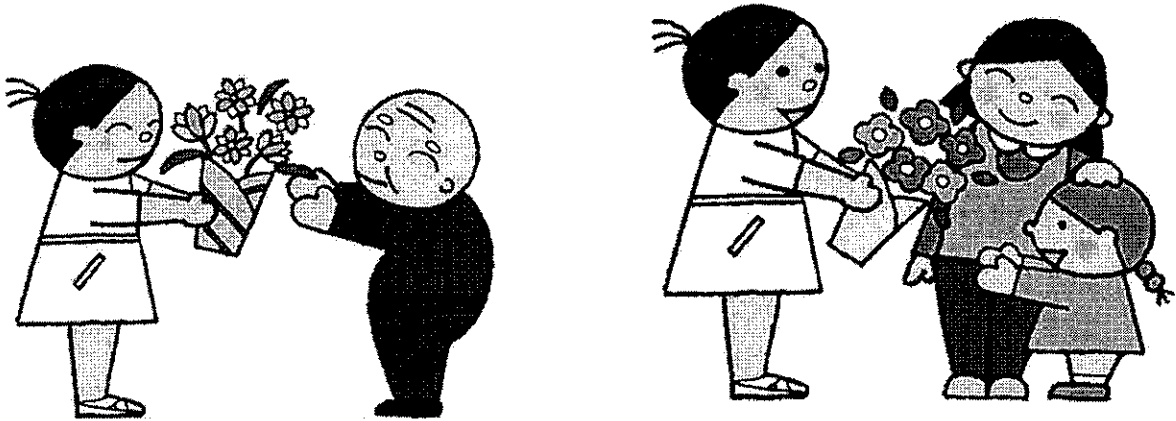
り **利用料金制**

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接収受する制度。

臨床研修指定病院

平成16年に創設された医師臨床研修制度において、「診療に従事しようとする医師は、2年以上、医学を履修する課程を置く大学に附属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならない」と義務づけられた。この臨床研修を実施する病院を臨床研修指定病院という。

平成21年度 病院経営局運営方針



平成21年5月
横浜市病院経営局

平成 21 年度の運営方針について

現在、公立病院は全国に約 1,000 施設存在しますが、4 回連続となる診療報酬のマイナス改定や、医師・看護師不足の深刻化などの影響により、19 年度決算において公立病院事業の約 75%が赤字となっています。

一方で、開設主体である各自治体の財政状況も厳しく、公立病院事業の維持が困難な状況にあります。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が 21 年 4 月から施行され、各自治体において、公営企業も含む財政の健全化が求められているところであります。

このような状況のなかで、総務省は「公立病院改革ガイドライン（19 年 12 月）」を示し、各自治体において、①経営の効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの 3 つの視点に立った「公立病院改革プラン」を策定し、公・民の適切な役割分担のもとで、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることを要請しました。

また、20 年度の横浜市包括外部監査において「横浜市の医療提供に関する事業の管理及び財務事務の執行」がテーマに選定され、市立病院の経営効率化を目指すために、早急に抜本的な改革案を検討すべき、との意見を受けました。

横浜市においても、これまで指定管理者制度の導入や地方公営企業法全部適用の実施など、経営改革の取組を進めてきましたが、市立病院を取り巻く状況を踏まえ、各病院の医療機能を発揮し、自立した経営を可能にすべく、「横浜市立病院中期経営プラン（平成 21～23 年度）」を策定しました。21 年度はそのスタートの年となります。

今後とも、質の高い医療サービスの提供と持続可能な経営を念頭に、市民の皆さんの生命と健康を守るセーフティーネットとしての市立病院の役割を果たせるよう、全職員一丸となって取組を進めてまいります。

横浜市病院経営局長（病院事業管理者）

原 正 道

基本方針

- ・ 政策的医療や高度・先進医療など、質の高い医療を継続的・安定的に提供し、市民の安全・安心を守ります。
- ・ 広く市民や医療機関を対象とした、予防・啓発活動や、安全管理などの先進的取組を通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、公立病院として先導的な役割を果たします。
- ・ 引き続き徹底した経営改善に取り組み、自立した経営を目指します。

運営の考え方

「横浜市立病院中期経営プラン」に基づき、各病院の機能に応じた適切な医療提供体制の確保や医療の質の向上に努め、患者満足度の向上を図るとともに、経営目標の達成に向け、効率的・効果的な運営体制の構築及び経営の健全化を進めます。

市民病院及び脳血管医療センターについては、経営管理手法として「バランス・スコアカード」を活用し、目標の共有化及びプランの進行管理を行います。

また、外部有識者による「経営委員会」を設置し、プランの点検・評価、及び市立病院の課題について検討します。

重点推進施策

21年度は、次の重点推進施策に取り組みます。

1. 各病院の取組

(1) 市民病院

- 専門的ながん診療の提供、地域医療機関との連携、がん患者さんに対する相談支援及び情報提供等を進め、「地域がん診療連携拠点病院」としての役割を果たすとともに、18年度に受けた指定の更新に向けて取り組みます。
- より多くの重症患者の受入に対応できるよう、診療体制の充実を図り、「救命救急センター」の指定を目指します。
- 患者さんの受入など、新型インフルエンザ等に的確に対応し、県内唯一の第一種感染症指定医療機関としての役割を果たします。
- 17年度に取得した、財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の認定更新に向けた取組を進め、医療の質の向上を図ります。

(2) 脳血管医療センター

- 病院事業会計全体に影響を及ぼしている、脳血管医療センターの資金不足の状態を解消するために、急性期病棟の入院患者を増やすとともに、入院単価の増や在院日数の短縮などにより収益の向上を図り、資金収支の均衡に向けた取組を進めます。

- 脳卒中の患者さんに対し、手厚い治療と看護を提供するために「脳卒中ケアユニット」を設置し、急性期医療の充実と質の向上に努めます。
- 脳ドックを毎日実施し、受診枠を増やすこと（8枠→10枠）によって、脳卒中予防に向けた取組を進めます。

【目標数値】脳ドック実施件数：400件

- 市民講演会の開催や地域医療機関等への講師派遣により、脳卒中予防事業の全市展開について取組を進めます。
- リハビリテーション医療機能を最大限に発揮し、患者さんの早期社会復帰を目指します。

【目標数値】リハビリテーション開始日：入院後3日以内・スタッフ1人1日あたり実施件数：18単位

(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院については、本市との協定に基づき、指定管理者である日本赤十字社が引き続き政策的医療を提供するとともに、本市として指定管理業務の点検・評価を実施します。

- 政策的医療に関する取組
 - ・ 公立病院として、引き続きアレルギー疾患医療、精神科救急医療、災害時医療などの政策的医療を提供します。
 - ・ 「救命救急センター（21年4月指定）」として、引き続き救急医療の充実を図ります。
- 指定管理者独自の取組

「地域医療支援病院」としての役割を発揮するとともに、がん診療機能強化を図るため、「地域がん診療連携拠点病院」を目指します。

2. 病院事業全体の取組

- 経営委員会の設置
 - ・ 外部有識者による「経営委員会」を設置し、計画の実施状況についての点検・評価及び経営に関する指導・助言、さらには脳血管医療センターの経営改善や市立病院全体の持続可能な経営形態の検討など、市立病院の課題について検討します。
- 医療人材の確保・育成及び効果的な運営体制の構築
(市民病院・脳血管医療センター)
 - ・ 病院への貢献度を反映した医師への本格的な年俸制導入や、職務内容、職種・職責、業績・能力等に応じた職能給制度の導入など、病院経営にふさわしい人事給与体系の再構築を検討します。
 - ・ 看護師採用試験の毎月開催及び毎月採用の実施や、医療ニーズや職場実態等を踏まえた多様な勤務体制（看護夜勤体制への二交代制等）の導入を検討し、必要な人材の確保に努めるとともに人材育成に努めます。

重点取組項目

1. 各病院の取組

(1) 市民病院

目標	内容	目標達成指標	19年度実績値	21年度目標値
患者満足度の向上	患者満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、患者満足度の向上に取り組めます。 また、職員満足度調査も併せて実施し、職員満足度の向上を図ることにより、患者満足度の更なる向上につなげます。	入院患者満足度	86.5%	前年度以上
		外来患者満足度	75.6%	
		職員満足度	38.0%	前年度以上
がん診療体制の充実	18年度に指定を受けた「地域がん診療連携拠点病院」の指定を更新します。	地域がん診療連携拠点病院の指定更新	18年8月指定	22年度更新に向けた準備
救急医療の充実	より多くの重症患者の受入に対応できるように、診療体制の充実を図り、「救命救急センター」の指定を目指します。	救命救急センターの指定	—	指定
新型インフルエンザ患者受入を担う感染症医療機関としての役割発揮	患者さんの受入など、新型インフルエンザ等に的確に対応し、県内唯一の第一種感染症指定医療機関としての役割を果たします。	感染症に関する研修の実施	継続的な活動 (対象: 市民、院内全職員、地域医療機関等)	
		感染症に関する訓練の実施	実施	実施
病院機能評価の認定更新	17年度に取得した、財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の認定更新に向けた取組を進め、医療の質の向上を図ります。	病院機能評価の認定更新	17年5月認定	受審準備

(2)脳血管医療センター

目標	内容	目標達成指標	19年度実績値	21年度目標値
患者満足度の向上	患者満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、患者満足度の向上に取り組めます。 また、職員満足度調査も併せて実施し、職員満足度の向上を図ることにより、患者満足度の更なる向上につなげます。	入院患者満足度	88.3%	90.0%以上
		外来患者満足度	87.7%	
		職員満足度	42.0%	50.0%以上
診療体制の充実	脳卒中の患者さんに対し、手厚い治療と看護を提供するために「脳卒中ケアユニット」を設置します。	脳卒中ケアユニットの設置	—	設置
脳卒中予防事業の推進	・脳ドックの毎日実施や受診枠拡大(8枠→10枠) ・市民講演会の開催や地域医療機関等への講師派遣 などにより、脳卒中予防事業の全市展開について取組を進めます。	脳ドック実施件数	200件	400件
		予防事業参加者数	1,800件	3,000件
リハビリテーション医療機能の充実	リハビリテーション医療機能を最大限に発揮し、患者さんの早期社会復帰を目指します。	リハビリテーション開始日	入院後4.4日	入院後3日以内
		スタッフ1人1日あたり実施件数	11単位	18単位
病院機能評価の認定取得	財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の認定を取得します(21年3月受審)。	病院機能評価の認定取得	—	認定取得

2. 病院事業全体の取組

目標	内容	目標達成指標	19年度実績値	21年度目標値
「経営委員会」の設置	外部有識者による「経営委員会」を設置し、計画の実施状況についての点検・評価及び経営に対する指導・助言、さらには市立病院の課題について検討します。	経営委員会の設置	—	6月設置
人事給与体系の再構築	病院への貢献度を反映した医師への本格的な年俸制導入や、職務内容、職種・職責、業績・能力等に応じた職能給制度の導入など、病院経営にふさわしい人事給与体系の再構築を検討します。	病院経営にふさわしい人事給与体系の再構築	—	検討
		医師初任給調整手当の改定	—	実施
必要な人材の確保・育成	看護師採用試験の毎月開催及び毎月採用の実施や、医療ニーズや職場実態等を踏まえた多様な勤務体制(看護夜勤体制への二交代制等)の導入を検討し、必要な人材の確保に努めるとともに人材育成に努めます。	看護師採用試験実施	14回	毎月実施 毎月採用
		多様な勤務体制(二交代制等)の導入検討	—	検討